8月5日(日)投票日

期日前投票をご利用ください

選挙期日に、仕事やレジャー、冠婚葬祭などの用務があるなど一定の事由に該当すると見込 まれる場合は、期日前投票ができます。

■県知事選挙

7月20日(金)~8月4日(土)

■県議会議員補欠選挙 7月28日(土)~8月4日(土)

※告示日に伴い期日前投票の期間が異なります。

【時間】午前8時30分~午後8時まで

【場所】下諏訪総合文化センター 1階ロビー 入場券を持参のうえ、係員の指示に従って投票 してください。(事前に入場券裏面の宣誓書を ご記入いただくとスムーズに投票できます。)

不在者投票について

仕事や学業など町外に滞在中の場合、滞在先 の選挙管理委員会で不在者投票ができます。 また選挙管理委員会が指定した病院などに入 院中の人は、施設内で不在者投票ができます。 投票用紙等の請求書に必要事項を記入のうえ、 選挙管理委員会に提出してください。請求書 はホームページからもダウンロードできます。

転入をされた方

届出の日によって投票できる場所が異なります。詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせく ださい。

	届出の日	投票場所・選挙権の有無		
		新住所地で 投票できる	旧住所地で 投票できる	投票できない
他の都道府県から転入された方	平成30.4.26以前	○ (※2)		
	平成30.4.27以後			0
県内の他の市町村 から転入された方	平成30.4.26以前	○ (※2)		
	平成30.4.27以後		O (% 1)	

- (※1) 「引き続き長野県内に住所を有する旨の証明書」の提示により、引き続き長野県内に住所を有する ことの確認をうける必要があります。
- (※2) 県議会議員補欠選挙の投票もできます。

18・19歳、20・30歳代の期日前投票立会人を募集します

下諏訪町選挙管理委員会では、将来を担う若い皆さんに選挙を身近なものとして感じて もらうため、長野県知事選挙・長野県議会議員補欠選挙における期日前投票立会人を募集 します。

○内 容期日前投票所において、投票が公正に行われるよう立ち会います。

○立会期間 平成30年7月20日(金)~8月4日(十)

○対象者 18・19歳、20・30歳代の下諏訪町民で、

選挙権を有する人

○場 所 期日前投票所(下諏訪総合文化センター1階ロビー)

○募集人数 若干名

○募集手続

○立会時間 午前8時30分~午後8時まで

○報 酬 日額9.500円

○その他 昼・夕食は事務局で用意します。

明るい選挙イメージキャラクター 選挙のめいすいくん 「公募による期日前投票立会人申込書兼誓約書 | に必要事項を記入のうえ、

7月4日(水)までに下諏訪町選挙管理委員会へ直接または郵送にてお申 込みください。様式は下諏訪町ホームページよりダウンロード若しくは町 選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

簡単な面接を行わせていただき、採用を決定いたします。

立会日は後日、日程調整させていただきます。

■問い合わせ 下諏訪町選挙管理委員会事務局(下諏訪町総務課内) 電話27-1111(内線255)



No.66

発行 下本 諏 訪 町

情報昉災係

〒393-8501 長野県諏訪郡下諏訪町4613-8 ☎ 0266-27-1111 FAX 0266-28-1070

下諏訪町ホームページアドレス http://www.town.shimosuwa.

E-mail=jyoho@town. shimosuwa.lg.jp

水害や土砂災害から

自らの命、家族の命を守るために

ステップ1 自宅や学校・職場にはどのような危険があるのかを確認!

町が作成しているハザードマップや地域防災計画を見て、河川が氾濫した場合には、何m浸水してしまうのか、土砂災害が起こりやすい場所はないか等、自宅や学校・職場などよく立ち入る場所にどのような危険があるのか確認しましょう。

町が指定している避難場所を確認し、そこまでの経路や移動手段について計画しておきましょう。ハザードマップ等で避難場所の確認ができない場合は、町危機管理室までお問い合わせください。



ステップ2 町から発令される避難情報について確認しましょう

避難勧告や避難指示(緊急)を発令することが 予想される場合

避難準備· 高齢者等避難開始

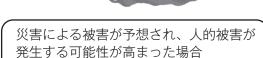
- ・いつでも避難できるよう準備をしましょう。身 の危険を感じる人は、避難を開始しましょう。
- ・避難に時間を要する人(高齢の方、障がいのある方、乳幼児等)は避難を開始しましょう。

災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被 害の危険性が非常に高まった場合

避難指示 (緊急)

- ・まだ避難していない人は、直ちにその場から避難をしましょう。
- ・外出することでかえって命の危険が及ぶような 状況では、自宅内のより安全な場所に避難をし ましょう。





避難勧告

- ・避難所へ避難をしましょう。
- ・地下空間にいる人は、速やかに安全な 場所に避難しましょう。

※必ずしも、この順番で発令されるとは限らないのでご注意ください。また、これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は、避難を開始してください。



ステッフ3≦ 町から発令される避難情報について確認しましょう

緊急的な対応について、事前に考えておきましょう。例えば、以下のような状況も考えられます。

例1:大雨等により、避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くのより安全と思われる建物(最上階が浸水しない建物、川沿いでない建物等)に移動しましょう。

例2:外出すら危険と思われる場合は、建物内のより安全と思われる部屋(上層階の部屋、山からできるだけ離れた部屋)に移動しましょう。

■必要な情報を自ら入手しましょう■

防災気象情報

下諏訪町の防災情報 について掲載してい ます。



メール配信 サービス

防災行政無線放送を メールで配信します。 ※利用者登録が必要です。



テレフォン 案内サービス

0120-27-2311

防災行政無線放送の直近 の内容を確認できます。